

平成 26 年度第 1 回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 平成 26 年 10 月 31 日（金） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 20 分
2. 開催場所 熊取町役場 北館 3 階 大会議室
3. 出席者 委員：3 人（全員）
事務局：総務部長、総務部理事（契約検査・債権整理担当）兼契約検査課長、契約検査課債権整理対策室長、契約検査グループ長、契約検査課副主査、契約検査課主事

4. 議題

〈報告案件〉 (1)平成 26 年度上半期(H26. 4. 1～H26. 9. 30)の入札・契約状況等について
(2)入札参加停止措置の状況について

〈審議案件〉 (3)抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

〔指名競争入札 4 件、制限付一般競争入札 1 件〕

- ① 南海受水・配水場配水塔除却および場内整備工事〔指名競争入札〕
- ② 熊取町デジタル防災行政無線（同報系）設計業務（〔指名競争入札〕）
- ③ 町立小中学校非構造部材点検業務〔指名競争入札〕
- ④ 総合体育館非構造部材点検業務〔指名競争入札〕
- ⑤ 永楽ゆめの森公園整備工事〔制限付一般競争入札〕

〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等
〔平成 26 年度建設工事発注予定の公表（変更分）等〕

5. 公開・非公開の別 非公開
- 非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第 3 条第 2 号に該当し、入札監視委員会規則第 6 条第 5 項（委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。）により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈報告案件〉

- (1) 平成26年度上半期(H26.4.1～H26.9.30)の入札・契約状況等について
- ・上半期に入札執行した指名競争入札42件(建設工事26件、コンサルタント業務15件)、制限付一般競争入札1件の入札執行状況を説明。

主な意見・質疑
質疑等無し

- (2) 入札参加停止措置の状況について
- ・上半期(H26.4.1～H26.9.30)の入札参加停止措置業者(8者)の措置状況について説明。

主な意見・質疑
1. 落札したにもかかわらず、契約を締結しなかったため入札参加停止措置を受けた業者について、どのような状況であったのか。 また、その後、当該案件の発注はどうなったのか。
回答・説明
1. 本町発注の業務について、落札後、業者側から契約を辞退する旨の届出を受け、その行為が契約不履行となるため、入札参加停止措置を行った。当該業務は随意契約により実施した。

〈審議案件〉

- (3) 抽出事案(5件)に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉
- ・各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

① 南海受水・配水場配水塔除却および場内整備工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 指名選定業者を5者にした経緯を説明願いたい。 結果的に、最低制限価格で落札されているため問題は無いと思われるが、本委員会は過去の談合事件を受け、「競争性、透明性、公平性」の確保を目的として設立されたことを考えると、このような入札が多く行われると、競争性の担保が確保できないようになるのではないかと感じるが如何か。

回答・説明

1. 熊取町指名競争入札要綱では、指名選定業者は町外業者を2者以上含め原則8者以上と規定している。しかし、指名選定対象となる町内業者が著しく少ない状況の場合、同要綱に基づいて8者を選定すると、8者のうちの大半を町外業者が占めることとなる。

このような状況を踏まえ、町内業者の育成の観点から同要綱ではなく契約規則に基づき5者以上を選定する運用を試行的に行うこととした。指名選定業者数が多い方が競争性が高まることは事実であるが、現在、町内業者の数が少ない状況であること、また、大阪府下で町外業者を指名するという事例が少ないという状況の中、競争性について考えながらも、町内業者の育成という点は本町として望むところであり、今回の案件については、契約規則の「5者以上」という規定に基づき、最低数の5者を選定することとした。

② 熊取町デジタル防災行政無線（同報系）設計業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

1. 辞退した業者が多いが、理由を説明願いたい。
2. 具体的にどのような業務なのか。

回答・説明

1. 辞退の理由は求めてはいないため、明確な理由は不明であるが、辞退した業者からは技術者が確保できないため、と聞いている。

本案件については、土木コンサルタント業務の電気電子部門に登録がある業者を指名選定している。しかし、電気電子部門で本町に登録がある業者自体が少ないこと、また、デジタル防災行政無線の業務が特殊なものであることが原因だと考える。

2. 災害時等に情報を提供する行政無線機等については既存施設があるが、デジタル化ではないため聞こえにくい等の不具合が発生している。

その不具合の解消のため、町内全域を対象に広報無線機の配置や電波の伝承等の総合的な設計をする業務である。

③ 町立小中学校非構造部材点検業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

1. コンサルタント業務については、最低制限価格の設定が無いことから入札金額にばらつきが多かったことや、落札率が低い傾向があると記憶しているが、本案件については高い落札率となっているか何故か。
2. 2者や3者での入札が何度も続くと問題の温床になりかねない。辞退が多いという状況を改善していかなければならないと考えるが如何か。

回答・説明

1. 上水道の設計に関する土木コンサルタント業務については、過去から落札率が低い傾向があるが、建築コンサルタント業務については、落札率はやや高い傾向にある。本案件については、複数の非構造部材の耐震診断業務であり、非常に手間がかかる特殊な業務となっているため、落札率が特に高めているのではないかと考える。
2. 業者選定の基準等について、他自治体の状況を調査しながら精査・検討していく考えである。

④ 総合体育館非構造部材点検業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

1. 入札した2者の等級別区分は何か。

回答・説明

1. C等級とB等級が各1者で、落札者はB等級の業者である。

⑤ 永楽ゆめの森公園整備工事〔制限付一般競争入札〕

主な意見・質疑

1. 「(仮称) えいらく公園整備工事」の入札が中止となつての「永楽ゆめの森公園整備工事」の入札であるが、工事概要に変更はあるのか。
2. 「(仮称) えいらく公園整備工事」の入札で辞退した業者が、「永楽ゆめの森公園整備工事」の入札に参加しているのは何故か。

回答・説明

1. 植栽工において移植工が追加され、設計金額で約300万円の増額となっている。
2. 入札参加資格要件において、「(仮称) えいらく公園整備工事」の入札では求める工事实績を「公園工事」としていた。辞退の理由は求めてはいないため、明確な理由は不明であるが、辞退した業者からは実績が無いと聞いています。
しかし、「永楽ゆめの森公園整備工事」の入札では求める工事实績を「土木一式工事」又は「造園工事」に変更した。このことにより、業者が当該実績があるものと判断し、再度参加したものとする。

(その他、総括的な事項について)

主な意見・質疑

- 他自治体の状況を見るだけでなく、町独自のやり方を考えるのも必要かと考える。
また、辞退の多さが目立つので、対応策を考える必要があると考える。
- 業者の指名選定については、必ず町外業者を加え指名選定し、最低制限価格で落札されている現状を考えると問題は無いと思われるが、町内業者の育成に偏りすぎることは公平性という点で不安を感じる。

〈審議結果〉

平成 26 年度上半期（平成 26 年 4 月～平成 26 年 9 月）の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

〈その他〉

事務局からの情報提供等

- ① 契約関係要綱等の一部改正について
- ② 指名競争入札における業者選定数の運用について
- ③ 平成 26 年度建設工事発注予定の公表について（変更分）
- ④ 平成 26 年度第 2 回入札監視委員会の開催予定について

7. 審議会の情報	名 称	入札監視委員会
	根拠法令等	附属機関条例 入札監視委員会規則
	設置期間	平成 21 年 7 月 24 日～
	所掌事項	建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。
	委員数	3 人
8. 担当課	契約検査課	